

令和3年8月30日
一般社団法人北労働基準協会

関係者各位

一般社団法人北労働基準協会職員の
新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月26日（木）に一般社団法人北労働基準協会の臨時職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。

当該職員は、週1日勤務の臨時労働者で、直近出勤日の8月20日（金）は発熱、咳等の症状はなく、終日マスクを着用し勤務しておりました。来客対応は一切なく、電話及び自席で業務を行っておりました。

その後の出勤は無く、8月23日（月）に体調不良となり、24日（火）に病院に受診、25日（水）にPCR検査を受けて、26日（木）に感染が確認されたものです。

なお、8月29日（日）に保健所より連絡があり、当協会の来館者様、職員に濃厚接触者に該当する者はいないとの判断をいただいております。

また、8月21日（土）には協会内を光触媒による抗菌、抗ウイルス加工を実施し除菌等を行っております。

一般社団法人北労働基準協会
専務理事 市之瀬 高司
〒462-8275 名古屋市北区清水1-13-1
TEL：052-961-1666 FAX:052-962-1670